

全労金2022春季生活闘争ニュース・第6号

～めざそう賃金改善！進めようジェンダー平等！団結しよう、みんなの春闘！～

東北・静岡・中国労組の要求概要と交渉への決意を紹介します！

◎東北労組の要求概要

	東北労組（金庫）						東北労組（関連）				
	正職員	契約職員			個別 契約職員	契約職員 再雇用者	正社員	契約 社員	代理店 契約社員	再雇用 嘱託社員	
		S	PCA	J							
基本賃金	役割L1・H1 定昇額500～ 3,500円等	下限6,000円 上限3,000円		3,100円	定期昇給	6,000円 時給20円	—	A職務：下限6,000円 上限3,000円 B職務：3,100円	6,000円		
一時金	4.5	4.5	2.6	1.0	1.8	—	4.0	1.0～2.6	—		
昨年実績	4.5	4.5	1.7～2.6	40,000	1.3	—	4.0	40,000～2.6	—		
安定雇用	無期転換	(実現)				—	—	(実現)		—	
	登用制度	(実現)				—	—	(制度はないが実績あり)		—	
最低賃金	時間額1,020円、日額7,480円 月額157,100円への引き上げ						時間額1,020円、日額7,480円 月額157,100円への引き上げ				
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)	正職員 と同様	—	正職員 と同様	正職員と同様				
	育児時短	(小学校3年生まで)						—			
	ハラスメント	協議で解決						協議で解決			
単組独自要求	—	退職金制度の改善				—	退職金制度の改善				



《東北労組・半澤書記長（写真は中央）の決意》

東北労組は2月16日に中央委員会を開催し、連合、全労金方針に基づき、社会の原動力となる「人への投資」を積極的に求める「未来づくり春闘」を展開すべく、賃金・労働条件の改善に取り組むことを満場一致で確認し、春季生活闘争方針を確立しました。交渉にあたっては格差是正、公



正処遇の実現を柱に、健康で安心して働き続けられる職場をめざす観点と労働者自主福祉運動の担い手としての役割発揮に向けて「人への投資」を積極的に行うよう闘争を展開していきたいと考えます。また、春季生活闘争を通じて賃金・労働条件に留まらず東北労金としてのめざすべき姿、人財を大切にする風土を醸成すべく組織風土改革に繋げていく必要があると認識しています。本春季生活闘争においても新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中での闘いとなります。厳しい闘争になることが想定されますが、全国の仲間とともに粘り強く闘うことを決意します。ともに頑張りましょう！

◎静岡労組の要求概要

	静岡労組				
	正職員	準職員	LBパートナ	嘱託職員	再雇用嘱託職員
基本賃金	高卒初任 5,000円等	初号3,000 ~6,000円	初号30円	障がい初号 5,000円	—
一時金	4.9	2.1~4.1	1.2	現行水準 +0.2	—
昨年実績	4.8	2.0~4.0	1.1	現行水準+0.1	—
安定雇用	無期転換	(実現)			—
	登用制度	(実現)			—
最低賃金	協議で解決				
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)	—	—
	育児時短	(小学校3年生まで)			—
	ハラスメント	協議で解決			—
単組独自要求	育児・介護休業後の復職時賃金の取り扱い				家族手当
関連会社	関連会社なし				



《静岡労組・鈴木副委員長（写真は左から2人目）の決意》

2022春季生活闘争は、コロナ禍で迎える2回目の春季生活闘争となります。今年度においては、感染者数が増大し、業態内においても業務運営に大きな影響があったものと認識しています。組合員は、自身への感染不安を抱きつつも、労働者自主福祉運動の担い手として、エッセンシャルワーカーとして、勤労者に寄り添い、励まし合いながら、奮闘を続けています。連合スローガン「未来をつくる。みんなで作る。」、そして、全労金統一スローガン「めざそう賃金改善！進めようジェンダー平等！団結しよう、みんなの春闘！」の旗の下、社会への波及を強く意識し、組合員の奮闘に答えるべく、「人への投資」を積極的に求めます。



2022年度は、静岡労金において、70周年を迎える節目の年です。組合員全員が協同

組織の福祉金融機関で働くことの誇り、やりがいを持って、前向きに未来への一步を踏み出せるよう、最後まで粘り強く闘うことを誓います。ともに頑張りましょう！

◎中国労組の要求概要

	中国労組（金庫）					中国労組（関連）		
	正職員	個別 嘱託職員	契約職員Ⅱ	契約職員Ⅰ	再雇用 嘱託職員	正社員	契約社員	再雇用 契約社員
基本賃金	G 1 等級 2,000円	2,000円	4,000円	4,000円 時給26円	—	—		
一時金	4.6	3.5	2.5	1.75	1.75	2.5	1.75	1.75
昨年実績	4.5	3.15	2.0+50,000	1.0+50,000	50,000円	2.25	1.0+50,000	—
安定雇用	無期転換 登用制度	—	(実現)		—	—	(実現)	—
		—	(実現)		—	—	(実現)	—
最低賃金	時間額1,120円、日額8,210円、月額172,500円 への引き上げ					時間額1,020円、日額7,480円、 月額157,100円への引き上げ		
雇用環境	私傷病休職	—	—	(実現)	—	—		
	育児時短	小学校3年生まで				—	小学校3年生まで	
	ハラスメント	協議で解決					—	
単組独自要求	性的指向、及び、性自認に関わる環境構築に向けた協議					—		



《中国労組・三浦書記長（写真は右端）の決意》

中国労組は、全分会での職場討議を経て、2月5日に開催した第2回中央委員会において、全会一致で2022春季生活闘争方針を確立しました。

今春季生活闘争では、誰もが働きやすい、「働き続けたい」と思えるような職場環境・労働条件の構築に向け、要求を組み立てました。中国労組の課題である「再雇用職員に関する取り組み」と

「ジェンダー平等の取り組み」については、ヒアリング結果や専門委員会での協議内容等を踏まえ、要求を掲げました。また、嘱託等職員の基本賃金改善に取り組むとともに、一時金についてはすべての雇用形態へ支給するよう要求を行います。

金庫および関連会社の経営状況を踏まえると、厳しい闘いとなることが想定されます。日々奮闘する職員・社員の気持ちに何としても応えるため、「統一闘争」のもと闘争委員会として強い決意を持って交渉に臨みます。ともに頑張りましょう！



※次号は2月28日に発行します！